

うちなだ 復興 だより



第5号
令和8年
2月

●復興公営住宅の入居意向確認調査を実施します

復興公営住宅の建設については、令和9年度の入居に向けて工事設計を進めています。南部エリアでは鶴ヶ丘町営住宅付近に鉄筋コンクリート造3階建ての集合住宅タイプ、北部エリアでは宮坂・西荒屋・室の各地区に木造平屋の戸建て住宅タイプを建設します。

※家賃の額は入居世帯の所得月額や住宅の広さ、立地などにより毎年見直されます。

- ▶**入居資格** ①り災証明書で「住家」が半壊以上の世帯で、解体済みであること、②居住できる家を所有していないこと、③住宅再建のための支援制度の交付を受けていないこと、④申込世帯に暴力団員がいないこと

※入居時の収入要件はありませんが、所得月額が上限額より高い世帯は、入居4年目から家賃が割り増しになるほか、退去をご検討いただくことになります。

- ▶**意向調査** 対象となる方に入居意向の確認調査書を送付しております。なお、入居申込は令和8年秋頃を予定しております。入居する住宅の決定は抽選にて行いますが、期限内の当該調査の回答が、優先的な入居の条件につながる可能性もあります。調査票がお手元に届きましたら、必ずご記入いただき、**令和8年2月25日（水）まで**に返信願います。

問い合わせ先 | ☎ 076-286-6713 (地域再建整備課)

内灘町復興公営住宅の入居意向確認調査書		
内灘町では、内陸・沿岸両方面の方のため、復興公営住宅を建設します。本調査は、皆さまの復興公営住宅における入居の意向を把握するための大切な確認調査です。		
問合せ資料をご確認いただき、次ページ以降の問い合わせ用紙のうえ、返信用封筒へ複数回提出書類を添削してください。		
令和8年2月 内灘町		
内灘町復興公営住宅の概要		
①り災証明書で「住家」が半壊以上の世帯で、解体済みであること ②居住できる家を所有していないこと ③住宅再建のための支援制度の交付を受けていないこと ④申込世帯に暴力団員がいないこと		
家賃 家賃の額は入居世帯の所得月額や住宅の広さ、立地などにより、毎年見直されます。 入居には、複数の3ヶ月の敷金が必要です。		
南砺アリーナ北陸エアリに整備します。		
整備場所	内灘町内灘地区(内灘町役場付近・農業振興会館)	東北・北陸・東日本
整備内容	集合住宅 面積 開拓 戸数	(北陸) 40 m ² - 120 m ² (40 m ²) 21DK (40 m ²) - 31DK (75 m ²) 3DK 計10戸
※詳しくは添付の「参考資料」をご確認ください。		
記入いただいた調査票は、回収の返信用封筒間に、次の提出期限までにご提出ください。(切手不要)		
提出期限 令和8年2月25日（水）まで		
期限内の回答が選択された入居の条件につながる可能性があります。		
ご記入に当たってのお願いと注意点 回答は、できるだけ世帯主さんが記入ください。		
【お問い合わせ先】 平野 0292 石川県内灘市内灘町字大字1丁目2番地1 内灘町役場 地域再建整備課 電話 076-286-6713		

●被災建物を解体した土地の防草対策をお願いします

公費解体などにより被災建物を解体した跡地の管理については、所有者の方が適切に管理しなければなりません。解体跡地の防草対策にかかった費用の一部を助成しますので、ご協力をお願いいたします。

被災建物跡地防草対策助成金

- ▶**助成対象** | 令和6年能登半島地震で被災した建物を、公費解体または町の認定を受けた自費償還による解体を行った跡地に防草シートなどを設置された方

- ▶**助成金の額** | 設置にかかった費用の1/2の額 (上限7万5千円)

問い合わせ先 | ☎ 076-286-6701 (住民課環境管理室)



詳細は町ホームページでご確認ください

MANSAI with OEK スペシャルコンサート 無料招待

令和6年能登半島地震により内灘町で被災された方を対象に、(一財)石川県教育文化財団様より、MANSAI with OEKスペシャルコンサート「ファリヤ『恋は魔術師』」の無料招待券を100名様分いただきました。

先着順にて引き換えを行いますのでご希望の方は右の申込フォームまたはお電話からお申し込みください。

申込先 | ☎ 076-286-6753 (復興まちづくり推進課)

内灘町で被災された方
先着100名様



申込フォーム



能・狂言×日本舞踊×フラメンコ×オーケストラ
野村萬斎が魅せる、新しい音楽劇

▶公演について

日時 | 令和8年3月11日（水）

開場 18:15 / 開演 19:00

場所 | 石川県立音楽堂コンサートホール

HP | <https://www.oek.jp/event/7040-2>

公演に関するお問合せ | ☎ 076-232-8632 (石川県立音楽堂チケットボックス)

● 北部地区まちづくり勉強会（地区計画、道路拡幅）

内灘町災害復興計画に掲げる北部地区の復興に向けた施策のうち、「地域力の向上・新たな居住者の誘導」、「道路空間の機能向上」について、宮坂、西荒屋、室の復興まちづくり協議会(以下、「協議会」)の皆様と勉強会を重ねております。

地域力の向上・新たな居住者の誘導

北部地区における市街化調整区域では住宅等の建築に制限があることなどの課題について意見交換を行いながら理解を深め、解決するための方策として、都市計画制度における「地区計画」を策定する方向性で検討を進めております。今後、協議会の皆様と建築用途の制限緩和などの意見をいただきながら地区計画の素案を作成し、各地区の合意形成を進めていきます。

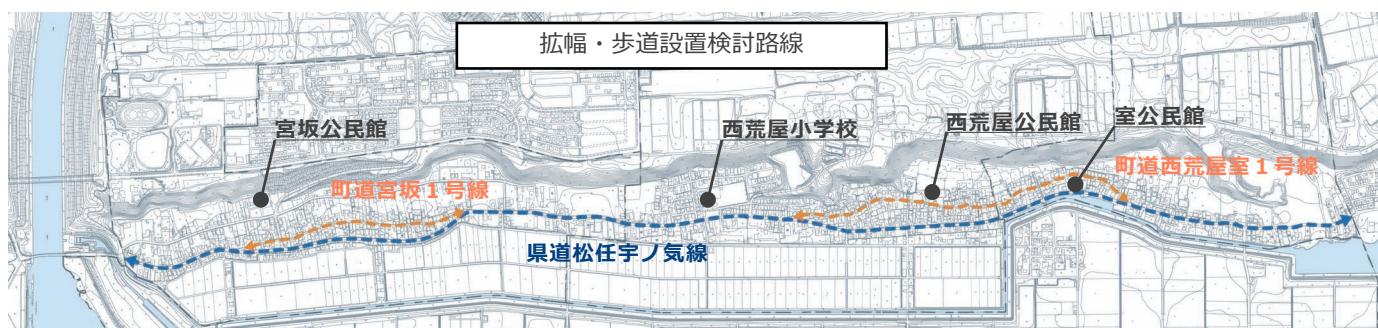


まちづくり勉強会の様子（宮坂地区）

道路空間の機能向上

北部地区的町道では、自動車がすれ違うことができない狭あい区間も多いことから、町道宮坂1号線、西荒屋室1号線の全区間において幅員を5mに拡幅することを検討しています。併せて、県道松任宇ノ気線の歩道未設置区間に於ける歩行者の安全性を確保するため、県に歩道設置を要望しています。町道および県道の拡幅には沿道地権者の協力が必要であり、地籍確定や道路復旧と併せて検討し、地権者の合意がなければ事業は進みません。現在、既存の建築物を考慮した道路の拡幅線形の検討案を作成し、2月末から3月にかけて沿道地権者の皆様に対して説明会の開催を予定しております。

北部地区の人口が流失し地域力の衰退が懸念されている中、復旧と併せて、住みやすく、賑わいある地域となるよう、皆様とともにまちづくりを進めていきますので、ご協力をお願いいたします。



● 土地境界再確定手法の話し合いを行いました

昨年11月に町が開催した説明会では、液状化現象に伴う側方流動により、多くの土地境界にズレが生じている問題を解決するため、土地境界の再確定手法や方針を示し、隣接する土地所有者と境界再確定手法について話し合いをしていただきました。

向粟崎区や旭ヶ丘町会では、区長・町会長を中心とした役員の呼びかけにより、先月、被災した地域の土地所有者同士の話し合いが行われました。その際、町職員からは土地境界確定手法やズレの概況がわかる資料の提供と説明を行いました。

参加者からは、ズレの概況からどのような手法がとりえるのか、といった質問が多くありました。町職員からの説明を聞きながら、土地境界の再確定に向けて隣接する土地所有者同士で、どのような方針がよいか積極的に確認し話し合う様子が見られました。

地区における話し合いの際には、町から資料の提供や説明など円滑な話し合いが行われるよう最大限の支援を行ってまいります。区・町会を通じてでも結構ですので、お気軽にお声がけください。



街区ごとに分かれて
話し合いがおこなわれました

内灘町 復旧復興推進部 復興まちづくり推進課

石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL 076-286-6753 FAX 076-286-6709

URL <https://www.town.uchinada.lg.jp/site/earthquake/22696.html>

発行元

